

## 海部南部水道企業団における女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和6年5月）

海部南部水道企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「海部南部水道企業団における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、海部南部水道企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

### 《職業生活における機会の提供に関する実績》

#### （1）採用した職員に占める女性職員の割合（採用年度）

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
0%	100%	0%	—	0%

\* 「—」は採用試験未実施

#### （2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（採用年度）

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
33.3%	33.3%	33.3%	—	41.7%

\* 「—」は採用試験未実施

#### （3）職員に占める女性職員の割合

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
13.3%	15.6%	15.9%	16.3%	14.0%

#### （4）管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理職割合	0%	0%	0%	0%	0%
局・次長相当職	0%	0%	0%	0%	0%
課長相当職	0%	0%	0%	0%	0%
課長補佐相当職	0%	0%	0%	0%	0%
係長相当職	0%	0%	0%	0%	0%

(5) 職員の給与の男女の差異

職員区分	勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する 女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	31年以上	— %
	21～30年	— %
	11～20年	— %
	1～10年	106.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	78.4%
全ての職員	—	63.6%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率 (令和5年度)

	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
女性	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

\* 任期の定めのない職員に限る

(2) 男女別の育児休業取得率

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男性職員	0%	0%	0%	100%	0%
女性職員	—	—	—	—	100%

\* 「—」は当該年度において該当者なし

(3) 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率及び平均取得日数

配偶者出産休暇	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
取得率	100%	—	—	100%	—
平均取得日数	2.0日	—	—	2.0日	—

\* 「—」は当該年度において該当者なし

育児参加のための休暇	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
取得率	0%	—	—	0%	0%
平均取得日数	0日	—	—	0日	0日

\* 「—」は当該年度において該当者なし

(4) 超過勤務の状況 (令和5年度)

ア 職員一人当たりの1月当たりの  
平均超過勤務時間

対象職員数 35人	2時間32分
--------------	--------

\* 管理職、休職等を除く

イ 上限(月45時間)を超えて  
勤務した職員数

対象職員数 35人	0人
--------------	----

\* 管理職、休職等を除く

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況 (令和5年1月1日~令和5年12月31日)

平均取得日数	取得日数が5日 未満の職員割合
13.0日	2.8%

\* 20日以上付与されたものに限る